

令和3年10月29日

各位

アルプス中央信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫元職員による不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関であるにもかかわらず、このような不祥事件を発生してしまい、被害に遭われたお客様をはじめ、日頃からご支援を賜っているお客様、地域や会員の皆様に対しまして、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 事故者 当金庫元職員（28歳男性、営業推進担当）
- (2) 発生店舗 南箕輪支店
- (3) 事件の内容 お客様からお預かりした定期積金の掛金を着服し、自己の遊興費や借金の返済に充当しておりました。
- (4) 発覚日 令和3年9月22日
- (5) 発覚の経緯 当金庫の定例による店内検査により着服の事実が判明いたしました。
- (6) 発生期間 令和2年4月～令和3年9月（1年6ヵ月間）
- (7) 事故金額 発覚時点の着服金額 7先 13件 387,000円
累計事故金額 7先 23件 912,000円

2. お客様への対応

被害に遭われたお客様には、事実関係を説明の上、深くお詫びを申し上げます。なお、被害金額につきましては、事故者及び家族により全額を弁済しております。

3. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、監督官庁等関係機関に報告しております。また、所轄の警察署へ相談しています。なお、お客様の実害はなく、本人が深く反省しており社会的処分を受けていること、お客様も刑事告訴を望まない意向であることなどを踏まえて告訴は行わない方針です。

4. 人事処分

事故者につきましては、令和3年9月22日付で懲戒解雇処分といたしました。また、役員をはじめ管理監督責任者等の関係者についても厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、このような事態を二度と起こさないよう、新たに策定した再発防止策に基づいて役職員一同全力で取り組んでまいり所存でございます。

6. 本件に対するお問い合わせ先

アルプス中央信用金庫 コンプライアンス室（三澤・栗原）

TEL 0265-74-9618（ダイヤルイン）

受付時間 平日 9:00～17:00

以上